

所長掲示に抗議する

組合員のみなさん！ ユニオン・国労組合員のみなさん！

最近の所長掲示に疑問を感じませんか。

12日付で「執務の厳正について」、15日付で「所員の皆さんへ」という所長掲示が連続して出ました。

しかし、「執務の厳正について」がわずか数時間後に撤去されたことから、この掲示の真意を問うべく、「Z12」(16日付)でわたしたちの考えを明らかにし、所長に「本当の理由を所員に明らかにしなさい」と、質しました。そもそも、11月29日に行った「還流」で駅へ転勤となる加藤安範さんの転勤前の乗務終了をホームで家族と共に組合員が出迎えた時に「執務」中だったのは加藤さんと「立ち会っていた管理者」だけだったのです。誰に執務の厳正をするように警告したのでしょうか。

わたしたちの掲示が1日遅れの16日だとはいえ、所長はその理由を明らかにしないまま、同じ事象のことと思われる「所員の皆さんへ」を新たに掲出しました。

12日の掲示で「警告する」としていたものが15日の掲示では「注意を喚起いたします」と変わり、迫力を欠いていますがなぜでしょうか。「警告」は取り消されたのでしょうか。あらためて所長にお願いいたします。この2つの掲示の違いを説明してください。

わたしたちが「執務」中に発生させた些細なことにも各科から「用件」がかかり、事情聴取され、さらに時系列等報告書の強要をされているのです。わたしたち「所員の皆さん」が所長に事情聴取したくても多分応じないでしょう。残念ながら、所長が自主的に事情を説明してくれるのを待つしかありません。

わたしたち東海労は、デタラメな掲示に抗議し、直ちに撤去することを要求する。